

令和3年度第1回食育推進評価専門委員会

農林水産省

午後2時01分 開会

○前田参事官（農林水産省） 定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第1回食育推進評価専門委員会を開催させていただきます。

本日はお忙しいところ、御参集いただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課参事官の前田でございます。8月の人事異動によりまして前任の参事官の清水に代わって着任いたしました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、開催に先立ちまして、7月の人事異動によりまして、新井局長に代わりまして着任いたしました消費・安全局長の小川より一言御挨拶させていただきます。

○小川局長（農林水産省） 7月1日付で消費・安全局長を拝命しました小川と申します。本日は御多用の中、食育推進評価専門委員会に御出席いただきましてありがとうございます。皆様とは初めてでございますので、簡単に自己紹介をさせていただきたいと思います。

ちょうど20年前の9月なんですけれども、国内でBSE感染牛が確認されて、政府は食品安全行政にリスク分析を導入することになりました。当時私は農林水産省の組織全体を担当する課長補佐をしていたんですけれども、これを受けまして食糧庁を廃止して内閣府に食品のリスク評価を行う食品安全委員会を設けて、農林水産省にはリスク管理なり、リスクコミュニケーションを担当する消費・安全局を設置したところです。

実はこの際の食品安全の見直しの報告書には、もう一つ重要な個別の課題というのが書いてありまして、そこに食育の必要性というものが書いてあったわけです。私はこの後、消費・安全局に異動いたしまして、2005年に食育基本法が制定されて現在に至っているところでございます。

これを反映するかのように、1998年版の広辞苑、国語辞書には食育という語は掲載されていなかったんです。大体10年おきに改訂をするんですけれども、現在の広辞苑には食育という言葉がちゃんと載っております。その中には2000年頃から広く言う言葉ということで説明が入っているところです。これは正に服部先生以下、皆様の御尽力の結果と感謝している次第でございます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○前田参事官（農林水産省） 続きまして、同じく7月の人事異動によりまして、森審議官に代わり食育を担当する審議官として着任いたしました江崎より、一言御挨拶申し上げます。

○江崎審議官（農林水産省） 7月から前任の森に代わりまして、私、江崎が就任いたしました。食育を担当いたしますので、よろしくお願いいたしますと思います。

また、委員の皆様方につきましては、食育につきまして日頃より御指導、それから御尽力賜っておりますことに改めて感謝申し上げたいと思います。

委員の皆様方のいろんな御尽力によりまして、新しい食育の基本計画、これが今年度から始まっております。この計画を推進していくためには、やはりフォローアップをきちんとして効果的に進めていくということが必要だろうと思っております。こういうことを考えますと、やはりどういうふうな形で進めていくかということを皆様にお諮りしながら進めていこうというようなことでございますので、今年度もこの食育推進評価専門委員会を開きまして、皆様方のまたお知恵を拝借したい、こういうことでございます。

この計画につきましては、御案内のとおりでありますけれども、SDGsの考え方を踏まえながら国民の健全な食生活の実現、それから環境や食文化を意識した持続可能な社会の実現のために行政それから教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティアなどなど関係する各主体の方々がお互いに理解を深めながら連携し、国民運動として盛り上げていく、こういったことが必要だろうと思っております。是非皆様方の御尽力を賜りながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

本日はよろしくお願いいたします。

○前田参事官（農林水産省） カメラの撮影につきましてはここまでとさせていただきます。

それでは、審議に入る前に配付資料の確認をさせていただきます。

お手元に配付資料、事前にお送りしているものがあると思っておりますけれども、資料1、資料2-1、2-2及び別添、2-3、資料3、資料4-1、4-2、5-1、5-2、参考資料が1、2、3の3種類となっております。

不足等あれば御連絡を頂ければと思います。

参考資料1につきましては、昨年度、皆様方にも御議論いただきました第4次食育推進基本計画の概要を付けております。参考資料2としてですが、服部座長から御提出を頂きました「食育ピクトグラムと第4次食育推進基本計画の目標について」というものを付けてございます。また、参考資料3といたしまして、令和3年度及び令和4年度の食育関連の各省庁の予算をまとめたものをお付けしております。

電子媒体でオンライン参加の方々にはお送りしておりますけれども、不足等ございし

たらチャットにて事務局までお知らせいただけますようお願いいたします。

それでは、まず資料1を御覧ください。構成員名簿となっております。本委員会の座長でございますけれども、食育推進会議の会長である農林水産大臣の指名により、学校法人服部学園の服部幸應理事長をお願いをしております。また、座長代理は武見委員をお願いをしております。

続きまして、今回新たに任命されました委員、JA全国女性組織協議会会長の洞口委員より御挨拶を頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

○洞口委員 皆様、初めまして。こんにちは。このたびJA全国女性組織協議会の会長を仰せつかりました洞口ひろみと申します。私は今、宮城県に住んでおります。今、私が一番力を入れているのは、子ども食堂と、それから伝統料理ということで、地域の皆様と活動しております。よろしくお願いいたします。

○前田参事官（農林水産省） ありがとうございます。

なお、本日、河井委員、陳委員、菊地委員、清水委員が所用により御欠席となっております。

本日は、座長以外の出席委員の皆様がオンライン会議での御出席となっております。御発言の際は画面上の挙手のマークをクリックしていただきまして、司会の方から御指名させていただきますので、その後、御発言を頂きますようお願いいたします。

それでは、恐縮ではございますけれども、服部座長に以後の司会をお願い申し上げます。
○服部座長 それでは、これより私の方で進行させていただきます。皆様、コロナ禍の中で非常に感染模様もまあまあ落ち着いてきたようではありますが、10月1日から緊急事態宣言とかまん延防止法ですか、これも解消されるらしいんですけれども、その後どうなりますかね。ちょっと心配ですけれども。

それでは、皆さん、今日のこの委員会、是非御協力願ってスムーズにいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様にはオンラインでございまして、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。それでは、これから進めさせていただきます。

それでは、議題の1及び2について、事務局から説明を願います。

○前田参事官（農林水産省） 事務局から今後の審議内容について御説明をいたします。議題の1と2は関係する内容となりますので、続けて御説明申し上げます。

まず、今後の審議内容につきましては、服部座長より御指示いただきました内容に基づ

きまして、議題１、今後の審議についてを資料２－１にまとめておりますので、資料２－１「令和３年度の食育推進評価専門委員会の審議について（案）」を御覧ください。

今後５年間を通じまして第４次計画の推進と次期計画の作成に向けて御議論いただきます。今後、今年度を含めまして食育の取組や食育目標の達成状況をフォローアップをしていき、３年目に当たる令和５年度に次期計画に向けた課題等の中間的な整理を行った上で、４、５年目に当たる令和６年度、７年度に次期の計画の作成に向けて御議論いただくことを予定しております。

今年度でございますけれども、１の審議事項の（１）で、民間の食育関係者による取組について、第４次計画の目標達成に関連する取組が何をどれだけ実施されているかという点について定量的に把握し、「見える化」というための方策について御議論いただくということを考えております。その前提となる取組の事例の収集・整理等を行うため、実務者等からなる「食育目標達成に向けた取組の「見える化」ワーキンググループ」を開催することとしてはどうかと考えております。御議論いただくポイントにつきましては後ほど御説明申し上げます。

審議事項（２）につきましては、これまでと同様、食育に関する意識調査などによりまして、年度末の時点で得られたデータに基づいて、第４次計画に定める目標の達成状況について評価いただくということを考えております。

２でございますけれども、今後のスケジュールが書いてございます。本年度、今回第１回目でございますけれども、第２回の食育推進評価専門委員会を３月頃に開催させていただきます。また、（１）の食育の取組の「見える化」ワーキングからの御報告、それから今後の「見える化」の推進について、（２）の目標の達成状況の評価とともに御議論いただくということを予定しております。

先ほど申し上げました１の審議事項の（１）ですけれども、そちらで食育の取組の定量的な見える化を行うことを検討することとなった経緯といたしまして少し補足いたしますと、今年３月、第４次計画を決定する際の第８回の食育推進会議において、武見委員から目標に関連してどのような取組がどのくらいできたかを定量的に把握する仕組みを是非評価専門委員会で検討していただきたいというような御提案を頂いたことを受けてのものとになります。この御提案を基に服部座長より御指示いただきまして、食育の取組の見える化を今年度の審議事項案としてお示ししているものです。

この食育の取組の見える化を３月の食育推進評価専門委員会で御議論いただく前提とい

たしまして、実務者からなるワーキンググループの開催についても案として盛り込んでおります。

資料の説明は以上になります。

○服部座長 ありがとうございます。

事務局からの説明につきまして、何か御意見、御質問等がある委員がいらっしゃれば、私が御指名いたしますので、適宜挙手をしていただければ、お願いしたいと思います。ワーキンググループを開催することについて、御異議等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

今回も見える化という意味ではピクトグラムを使ったことも見える化の一つでして、先日、幼稚園の子供にもこれを見せたら、すごい興味持ってくれたんです。ということは、幼稚園から小学校、中学校という段階で、こういったものが見える化で文字だけじゃなくて、文字で表すということ自体がすごく意味があることだなと。推進にも今回力が入るんじゃないかなというふうに思いますので、是非この委員会の中で皆さんで話し合いをしていただいて、良い方向にもって行っていただければなというふうに思っています。

いかがでしょうか、武見先生、何かございませんでしょうか。

○武見委員 御指名いただきました。女子栄養大学の武見でございます。さっき事務局の方から御紹介いただいたように、3月の食育推進会議で発言させていただいたことを受けての今回のワーキンググループの設置かと思います。この評価専門委員会では今日の計画でいうと二つ目ですか、目標がどんなふうに達成されていくかということについてのモニタリングは例年行って、どの項目はどんなふうに達成しているとか、余り変化がないとかという評価をやってきたことは委員の皆様御存じだと思います。また、それに向けて国としての施策として各省庁がどのような取組をやっているかということ結構丁寧に報告されて、私たちも把握できていたかと思うんですけども、それ以外の食育の取組がどこでどんなふうに行われているかというのは、結構事例的にいろいろ良い取組が御報告されていますけれども、全体としての把握は必ずしも行われていなかったと思います。正直かなり難しいかなとも思うんですが、例えばこの評価専門委員会に関わっていらっしゃる各団体がどんなことをやっているか。そういうことだけでも整理してみるとかというようなことをどんな方法でできるかをまずワーキングで検討してみても、ということです。今年度は多分まず見える化するための方法論的なことを整理するようなことができたらいいいのかなというふうには個人的には考えております。

今日はワーキングの設置を認められれば、具体的に座長の御指名で委員も決まってしまうので、その中で議論し、その結果をまた3月の評価専門委員会に御提案するような形で進められればいいのかなと思っております。

私の理解としてはそういうところになります。よろしくお願いいたします。

○服部座長 ありがとうございます。

ほかの方で何か御意見ございませんでしょうか。よろしいということですね、皆さん。よろしいですか。もし、よろしければ丸を描いていただくといいんですけども、いかがですか。丸をしていただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、御異論がなければ、この案で進めさせていただきます。

続いて、ワーキンググループの詳細について、事務局から説明願います。

○前田参事官（農林水産省） では、資料2-2を御覧ください。ワーキンググループでの議論のポイント及び今後のスケジュール案について御説明いたします。

本ワーキンググループにおける議論のポイントは4点ございます。

1点目でございますけれども、民間の食育関係者による食育の取組を収集・整理するための項目案を御議論いただくということです。何をどれだけ実施しているかと申しまして、訴求対象、取組の規模、取組の内容等によって様々ですし、こういった内容について、項目について、どう収集するかによって見える化の完成形というか、見え方に影響がございますので、まずはこの項目案について御議論いただきたいというふうに考えております。

なお、目標ごとにとり組事例を整理いたしますけれども、対象とする目標は国民の行動に関するものとして、具体的には資料2-2の次のページに別添として目標一覧をお付けしておりますが、この中でオレンジと黄色のマーカーを引いた部分の目標を対象とすることを考えております。具体的には目標の1から4、それから6から15を考えております。目標5の学校給食、それから目標16の市町村計画に関する目標につきましては、行政の取組となるため今回の対象から除いた案としております。

資料2-2に戻っていただきまして、2点目でございますけれども、評価専門委員会の委員の皆様との関係する事業主体、それから学術団体等において、それぞれの取組事例を収集・整理していただくということです。食育の関係者と一言に申しましても様々ですし、日本中に数え切れないほどの関係者の方々いらっしゃいますので、まずは委員の皆様が関係する団体等の取組事例をパイロット的に収集し整理を試みるということを考えておりますので、委員の皆様方のお力添えを是非頂ければと考えております。それぞれの団体等に

対しましては、事務局である農林水産省を通じて御相談、御依頼をさせていただきたいと思います。

また、本年は民間事業者の取組を収集することを想定しております。自治体の取組につきましては、本年度の結果等を参考にしつつ、来年度以降にどのようにしていくかということを検討していくこともできればと考えております。

3点目でございます。収集・整理いただいた取組事例を取りまとめたものを基としながら、ワーキンググループにおいて項目案について再度検討いただきまして、3月の評価専門委員会で御議論いただくための素案を作成することといたしております。

4点目といたしまして、食育の取組を定量的に把握し、「見える化」するための方策の検討を行うということとしております。

2で、今後のスケジュールを書いておりますけれども、10月頃に第1回のワーキンググループを開催し、その後、委員の皆様が関係する事業主体・学術団体等において取組事例の収集・整理をしていただき、御報告いただいた内容を2月以降のワーキングにて取りまとめ、3月の評価専門委員会の議論に資するために御報告いただくということを考えております。

続きまして、資料の2－3を御覧ください。「ワーキンググループの開催について」というものです。こちらが開催要領案になります。

1の趣旨のところですが、この評価専門委員会の下に民間団体等の取組事例を収集・整理すること等により、この委員会での食育の推進状況について評価等を行うことに資することを目的として、ワーキンググループを開催するということとしております。

2で検討事項といたしまして、先ほどの議論のポイントでお話しした点をまとめて記載しております。

3の構成ですが、評価専門委員会の座長、つまり服部座長が御指名される委員、それから有識者等により構成し、ワーキンググループの座長はこれの中で互選で選任していただくということ、それから座長代理の指名、それから関係者の出席などについて記載しております。

4、運営といたしまして、ワーキンググループの座長が招集することとし、実務的なことを議論する場となりますので、関係機関が業務上知り得た企業秘密を保護し、率直な意見交換ができるように非公開で開催することができるという旨を記載しております。

5、庶務については、食育推進会議や評価専門委員会と同様に、私ども農林水産省消

費・安全局消費者行政・食育課において処理することとしております。

6のその他でございますけれども、ワーキンググループの運営に関する事項その他必要な事項はワーキンググループの座長が定めることとしております。

以上でございます。

○服部座長 ありがとうございます。

以上のように、事務局から御説明いただいたんですが、何か御意見、御質問等の委員の方がいらっしゃれば、私がまた御指名させていただきますので、適宜挙手等をお願いしたいと思います。

資料の2-2のワーキンググループを開催すること、またそこで議論された項目に関する委員の皆様の関係する事業主体・学術団体等に対して、取組事例の収集・整理をお願いすることとなりますけれども、いかがでしょうか。何か御質問等ございますでしょうか。

是非委員になった方は御協力いただいて、3月へ向けて良い結果が出るように、大変だと思いますけれども御協力願いたいというふうに思っています。取りあえずよろしゅうございますか。これでどうですか。ありがとうございます。

それでは、全員一致ということで。

それでは、続いて資料2-3のワーキンググループの開催について、委員会決定としたと思いますが、御異論のある方、委員がいらっしゃればお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。決めさせていただいてよろしいでしょうか。よろしゅうございますか。

今後、この開催要領に従ってワーキンググループを開催していきたいと思います。ワーキンググループの構成員は私が指名するとなっておりますけれども、今後、御指名された方につきまして御協力を本当願いたいと思います。また、ワーキンググループで議論された項目について、今後委員の皆様が関係する団体等に対し、取組事例の収集・整理を依頼することになると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

参考資料2を御覧ください。私が食育ピクトグラムと第4次食育推進計画の目標についてという項目を提出しておりますので、計画の目標達成に向けて各種の取組を推進する場合に御活用いただきたいと思います。

御覧いただきたいんですが、ピクトグラム、これは皆さんの御協力によって作られたピクトグラムでございます。その裏を開けていただきたいんですが、その裏に今回の推進計画の1から大きく16、項目がそれで細かく細目が24あるんですけれども、これに今ここに振ってみたんです。いわゆるピクトグラムを振ってみました。例えば1、食育に関心を持

っている国民を増やすというところで、実際に83.2%が、これ現在ですが、5年後に90%以上にもっていききたいという、こういうところがありますが、そこがここでいうとピクトグラム12番が地球儀が入っている模様があるんですけども、これがそういうものを全体的に表しているという意味です。簡単に言いますと、2番は朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やそうということで、これが今9.6回なんですけれども、これを週11回以上にしたいということで、これには2番目にみんなで笑っているような顔がピクトグラムにあるんですけども、そうやってみんなで楽しみながら、また食事をしながらやっっていこうということで、このときにいわゆる今、料理をなかなか作る機会がなかったんですけども、これって表で仕事しないで家庭に皆さん集まる機会が増えますと、自炊力を高める良い機会だと思いますので、そういう意味でこれもやっていきたい、そういうふうここに割り振っては一応あります。見える化に更に見える化でこれに何をまた皆さんがくっつけていただいたらいいのかということも含めて御検討いただければと思います。

以上です。

ということで、第4次食育推進基本計画の目標についてという資料を提出しましたので、そこで御覧いただきたい。

続きまして、議題の3に入りたいと思うんですが（3）です。その他に移ります。

まずは産学官等連携による健康的で持続可能な食環境づくりの推進について、厚生労働省の担当から御説明を願いたいと思います。それではよろしくお願いいたします。清野室長、よろしくお願いします。

○清野室長（厚生労働省） 紹介ありがとうございます。厚生労働省健康局健康課栄養指導室長の清野です。私の方からは産学官等連携による健康的で持続可能な食環境づくりの推進についてということで取組の御紹介をさせていただきます。

資料は資料3、通し番号の7ページからになります。

厚生労働省では国民健康づくり運動として「健康日本21（第二次）」を推進してきておりまして、その中で個人の生活習慣の改善とともに、個人を取り巻く社会環境の改善の取組も行ってきております。栄養・食生活につきましては、社会環境の改善の取組として食環境づくりの推進も行ってきているところです。

今般決定されました第4次食育推進基本計画におきましても、重点項目として生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進が定められておりまして、その中に自然に健康になれ

る食環境づくりを推進することが明記されているところでございます。

また、重点項目2つ目といたしましては、持続可能な食を支える食育の推進として、国民が健全な食生活を送るためには、その基礎として持続可能な環境が不可欠であり、食育関係者を含む国民が一体となって食を支える環境の持続に資する食育を推進するということが明記されているところでございます。

このような状況の中で厚生労働省では食環境づくりをこれまでよりも更に推進していくために「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会」を開催いたしました。

資料の8ページに概要を載せさせていただいております。9ページに構成員の方を載せております。

6月に報告書を取りまとめております。検討会の設置の背景でございますが、活力ある「人生100年時代」の実現に向けまして、健康寿命の更なる延伸が課題となっております。そういった中で、健康無関心層も含めて自然に健康になれる食環境づくりの推進が急務となっています。

こうした中で、閣議決定されております「成長戦略フォローアップ」におきましても、食環境づくりを推進するための産学官の連携体制の構築、こういったところが明記されたところでございます。

この食環境づくりを推進するに当たりましては、現在「健康日本21（第二次）」を推進しておりますけれども、次期国民健康づくり運動に向けました議論が本格化していく、こういったところも見据えまして、国民の健康の保持増進につなげていく視点が必要な一方で、適切な栄養・食生活やそのための食事を支える食環境の持続可能性を高めていく視点も重要であり、こうした視点を踏まえまして、自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた産学官等連携の在り方を検討するために検討会を開催いたしまして、6月30日に報告書を公表したところです。

この検討会の座長は武見ゆかり先生をお願いをしております。また、本日御参加されている先生方の中からも何名か御参画いただいたところでございます。

また、本検討会につきましては、農林水産省、経済産業省、環境省、消費者庁の方々にも御協力を頂き、取りまとめをさせていただきました。

報告書のポイントでございますけれども、食環境づくりの方向性といたしまして、特に優先して取り組むべき課題といたしましては、全世代あるいは生涯の長きにわたって関係

し得る重要な栄養課題といたしまして「食塩の過剰摂取」、これに優先的に取り組むことといたしました。参考資料に図表の方、載せておりますので、後ほど御覧いただければと思います。また、「若年女性のやせ」ですとか「経済格差に伴う栄養格差」、こういったことにも配慮しながら取り組むということで取りまとめを頂いております。あわせて、栄養・食生活と環境の相互作用性を踏まえまして、事業者が行う環境保全に資する取組にも焦点を当てることとしています。

また、健康の関心度の程度にかかわらず、誰もが自然に健康になれるように、事業者による栄養面・環境面に配慮した食品の開発、販売促進、広報活動等を産学官連携して推進していくことが示されているところです。

具体的な取組の内容といたしましては、厚生労働省におきまして、関係省庁の協力を得て、健康的で持続可能な食環境づくりを本格始動するための組織体を立ち上げることとしております。また、その組織体への参画事業者につきましては、栄養面・環境面に関する具体的な行動目標と評価指標を設定していただきまして、組織体に登録の上、毎年進捗を評価し、組織体へ報告をしていただき、それを専用のウェブサイト公表していくという仕組みを考えているところでございます。

このような報告書の取りまとめを受けまして、現在、厚生労働省におきましては組織体の立ち上げに向けて準備を行っているところでございます。関係省庁とも連携をして推進していくこととしております。環境面につきましては、環境省におきましても健康な食生活の提案というものを取りまとめており、その中でも厚労省の取組とも連携していく旨が公表されているところでございます。

厚生労働省といたしましては、関係省庁と連携し、健康づくりを更に推進していくために食環境づくりの推進に向けましても尽力をしていきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、以上、御紹介でございます。

○服部座長 清野室長、ありがとうございました。

続きまして、これに関しまして御意見がございますでしょうか。あればまた御指名させていただきますので、適宜挙手を願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

塩分の問題とか、この委員会の中でも大分皆さんと話し合った、そういう部分が厚生労働省の方の御意見として更にそれをまた塩分を抑えていこうというようなこともございますし、我々は健康のためにやらなきゃいけない、我々のピクトグラムでいうと3番のバ

ランスガイドが出ていますけれども、正にそれに当たる部分だと思いますが、よろしくお
願いしたいと思います。よろしゅうございますか。今の御説明でよろしゅうございますか。
ありがとうございます。

それでは、続きまして「あふの環プロジェクト」について、農林水産省地球環境対策室
の御担当から御説明を願いたいと思います。お願いします。

○久保室長 服部座長、御紹介ありがとうございました。農林水産省地球環境対策室長を
しております久保と申します。

本日は、「あふの環2030プロジェクト」について御紹介をさせていただきます。

まず、こちらなんですけれども、どうしてこういうことをやっているかというところな
んですけれども、最近SDGsだとか「つくる責任 つかう責任」といろいろと言われる
んですけれども、やはり持続可能な環境と経済の好循環を進めていく上で、どういった皆
さん悩みがあるのかというところを一昨年の「持続可能な生産消費形態のあり方検討会」
というところを環境省さん、それから消費者庁さんにも入っていただいて会合を何度か行
いました。そのときに頂いた御意見としては、サステナビリティというのは競争分野では
なくて協調分野なので、ほかの事業者さんの取組についても聞きたいという御要望、それ
からやはり生産者それぞれがやるのではなくて消費まで含めたサプライチェーン全体での
取組が必要だとか、それからやっぱり一社で取り組んでいても仕方がなくてコレクティブ
インパクトを発揮すべきだというような御意見をいろいろと頂きました。

この御意見を踏まえまして、こちら農林水産省が消費者庁さん、環境省さんとも連携さ
せていただきながら、持続可能な食の生産・消費を促進するための企業さん、それから生
産団体等のプラットフォームとして「あふの環プロジェクト」というものを立ち上げさせ
ていただきました。

今日も委員の先生方には食品産業の関係する方、それから生産者の方もいらっしゃいま
すが、やはりそういった方々からすると、自分たちはやっぱりサステナビリティとか環境
とか気にしてやろうとするんだけど、持続可能なサービスとか商品を出したところで
なかなか消費者に伝わらないんだよねという御意見を実は頂戴します。

一方で、本日例えば消費の団体の方々もいらっしゃいますけれども、消費者側の御意見
を伺うと、「私たちも曲がったキュウリ買いますよ。だけど売っていないじゃないですか」
とおっしゃるんです。「中身が一緒であれば環境に良い方を取りますよ」という御意見も
頂くけれども、それが生産者側に伝わっていない。このため、生産側と消費側の両方をつ

なげていくことで新たな市場の創造にもつながる、こういった姿を目指して活動しているところでございます。

実際何をしているかというところでございますが、まずはサステナビリティをめぐる動きは最近すごく多いので、まず勉強会とか、それからコレクティブインパクトという意味で同時期にみんなで消費者向けに情報発信しようという「サステナウィーク」、これについては後で述べます。それから個々人が食から環境を考えるという意味で、最終的に1億人で考える姿にもっていききたいなという意味で壮大な名前を付けていますが、「食と環境を考える1億人会議」、それからいろんな地域の取組で実はきらりと輝く取組もありますので、こういったものを表彰するアワードというところも今、プロジェクトの中で進めているところでございます。

例えば具体的なアプローチなんですけれども、生産から消費までの企業さんや団体さんが集まるとどんな良いことがあるのかというところで御紹介させていただきます。

まず下の左側です。これは良品計画さんのお取組でございますけれども、りんごって皆さん、先生方よく御存じかもしれませんが、一般の消費者からすると、色付きの悪いりんごより、どうしても赤いりんごを手にとられるんです。でもその赤い色を付けるために生産者さんは反射シートをいっぱい敷いたりとか、つる回ししたり、葉を取ったりとか、様々な作業が生じています。でも、今、農業って担い手がすごく高齢化して減っているというのが非常に持続可能性の観点でも課題になっていますので、こういった見た目を良くするための作業というのはこんなにやっているんですよ。それをやめましたというのをきちんと店頭で伝える努力をしていただいて「不揃いりんご」という形で売っていただいている。これもやっぱり生産者と小売が話をすることでできる取組であり、そうすると消費者にも伝わるというような話でございます。

また、例えばこれも右側ですけれども、一皮むけば同じと書いています。皆さんの今日は専門の先生方が多いんですけれども、一般の人からすると、こういうミカン、写真ありますけれども、人間で言うとそばかすぐらいのものなんですけれども、やはり黒い斑点が付いていると、どうしてもきれいな方を先に選んでしまうというのが実際の現実だと思います。そうすると、黒い斑点だと売れにくくなることから、生産者の方って出荷を諦めざるを得なくなる状況がございます。このため生産者のお話を伺うと、この斑点を出ないように農薬を散布したりとか、収穫直前にまた農薬をまく、そういった取組も生産者さんはされています。でも、皆様が食育の世界で多分お話しされているのも同じかもしれません。

けれども、ミカンは一皮むけば同じなわけですよね。そういう意味では、もちろん農薬というのが高温多湿な日本で病害虫にも負けずに必要な生産量を確保する意味では必要な部分というのはあるかと思いますが、目の前で見た目だけの問題であれば、これは消費者それから流通、生産みんなが同じ価値観を共有すれば、無駄なものも減らして環境負荷も減らしていけるんじゃないかなというふうに思っております。

こういったことを一緒に消費者の方にも働きかけをしたいと思っておりますけれども、何せ国がポスターを貼っているだけでは消費は変わらないというのは多分食育の分野の皆さん、同じ悩みを抱えられていると思います。したがって、我々国だけではなくて、やっぱりいろんな事業者さんとのプラットフォームの参加のメンバーの企業さん、団体さんの力も借りながら、みんながそれぞれ情報発信していくのがいいのではないかなということでお声を掛けさせていただいてまして、今、130社までメンバーが増えているというところでございます。

実際、これがサステナウィークということで一斉に情報発信をしましょうというのが実は昨日までの11日間だったんですけれども、今年はやはり見た目重視から持続性重視のお買物を増やしましょうよというところをテーマにして実施をしています。

まず、事務局のイベントとして「選ぶ、食べる、サステナブル展」というものを青山の伊藤忠さんの I TO CHU SDG s STUDIOをお借りしてやっています。左側の写真です。私も行ったんですけれども、お買物かごを渡されて、実物ではないんですけれども実物そっくりなものを展示されていて、それぞれクイズに答えながらお買物を疑似体験して、最後にあなたのサステナブル度は幾らですかという診断を頂ける。解説も付いていて、我ながら良いイベントだなと思ったんですけれども、是非これ自体は10月10日までやっていますので、無料ですし、皆様先生方も行っていただきたいなと思っております。また、この資材も貸出しということも時期とか状況に応じて貸出しもできるかなと思っておりますので、是非もし御関心があればお問合せを頂ければと思います。

またあわせて、実際に行くだけだと限られた人しか参加ができませんので、オンラインのトークイベントとして、食の選択が持続性にどういう影響を与えるかというテーマで、料理評論家の平野レミさんや和田明日香さんをお招きしたようなトークイベントだとか、それから企業ができることについてZ世代も含めたトークイベントをやったり、これらはオンライン配信しています。

それから、朝日新聞に、環境にやさしい食のことをいっしょに考えてみませんかという

のを、あえて漫画にして出したりとか、こういうこともやっています。

さらには、企業さんの取組としては、例えばイオン九州さんの取組ですけれども、若手社員中心にプロジェクトチームを結成して、全従業員がサステナブルな商品を売り買いできるように頑張りましたということで、いろんなPOPを作ったりとかしてくださって、消費者とのコミュニケーションを図ってくださったとか、それからこちらイトーヨーカ堂さんも、やはり未来のための商品サービスづくりをやりましょうということでサステナウィークということで、ポスターを貼って関連する商品を取り扱ったりというようなことをされている。

それからほかにも、三越伊勢丹さんではコンセプトに合ったお弁当を出していただいたりとか、それからJA全中さんとかオイシックスさんにもいろんなそれぞれのイベントをされるというようなことで、こんな形でメンバーの方々が創意工夫を凝らしていただいて情報発信する、それがサステナウィークでございます。

こういう形で、我々もあの手この手で持続可能な消費というものを促したいというふうに考えているんですけれども、本当にこれは食育の先生方も恐らく同じようなお悩みをお持ちかもしれませんけれども、やっぱり難しい。でも、我々の世代が今やらないと将来世代に残っていきませんので、ここはやっぱり踏ん張りどころとして関係省庁とも引き続き連携をしてさせていただこうと思っています。

それから、せっかくの機会なので、我々が取り組んでいる「みどりの食料システム戦略」についても簡単にだけ触れさせてください。

こちら服部座長にも一度お邪魔させていただいたところではございますけれども、正に先ほど申し上げた将来世代のためということなんですが、SDGsとか地球環境というのが世界のアジェンダになる中で、日本の食料システムというものも地域とか、それから地球環境に優しくて、将来世代に自信を持って引き継ぐ、そういった食料システムを我々世代から作り上げていかなければいけない、こういう考え方に沿って作ったもので、これからの農業を考えると柱としては輸出促進と持続可能性、これが大きな柱になると思っています。

そういう観点から、日本の気候風土に合った持続的な食料システムのモデルとして作ったものなんですが、やはり生産現場にいらっしゃる方々に、今までの生産、全部全面変えてくださいなんて、そんな乱暴なことは当然できません。意見交換の結果、2050年という中長期ですけれども、そこを目指して意欲的な目標を掲げましょう。具体的には農林水産

業のCO₂ゼロエミッション化だとか、化学農薬の使用量をリスク換算で50%低減、それから化学肥料、これも輸入にほとんど原材料を依存していますので、安定調達という面、それから環境保全という意味でも化学肥料の使用量も30%低減していこう、それから有機農業、これ化学農薬も化学肥料も使わない自然の循環機能を生かした農業、これの取組面積を25%まで増やしていこう等々、具体的な数値目標を掲げて、これを目指して生産だけでなく調達から始まって、調達、生産そして加工・流通、更には消費、これがみんなで行動変容しつつ、必要なイノベーションを起こしていって達成していこうということです。行動変容と今、申し上げましたけれども、各段階の行動変容プラスやっぱり我々役所の一人一人の頭の中、価値観というのも一緒に変えていかなければいけないというふうに思っています。

こちらの「みどりの食料システム戦略」については、一緒にパンフレットを本日配付をさせていただいていると承知しておりますので、そちらの方を御覧になっていただいて、是非関心がおありになれば、お問い合わせいただければと思います。これの実現に向けて今、法制化も含めて検討しているところでございますので、是非一読していただければ幸いです。

時間が超過しましたけれども、説明は以上でございます。

○服部座長 地球環境対策室の御担当から「あふの環2030プロジェクト」、そしてそれにプラス「みどりの食料システム戦略」ということで、これは2050、先の話ではあるんですが、けれども、ぼちぼちとそれを含めてやはりやっていかないと、これからの日本の農業環境を良くするという意味で非常にすばらしいことだなというふうに思っております。是非食育の中にも意識をみんな高めながら、こうやって持っていかないと今、残留農薬なんか下手すると一番高い国じゃないかと言われそうなんです。ですから、そうならないようにしたいなと思っておりますので、是非また皆さん御協力願いたいと思います。

それでは、御質問ございますでしょうか、この機会に。よろしゅうございますか。

それでは、御質問がないので、取りあえず今日のお話は聞いていただいたということにいたします。

続きまして、「国連食料システムサミット」について、農林水産省輸出・国際局の御担当から御説明願いたいと思います。お願いします。

○本田参事官 皆さん、こんにちは。輸出・国際局の参事官の本田と申します。本日はお時間を頂きましてありがとうございます。

私の方からは、先週開催されました「国連食料システムサミット」の概要について御報告をさせていただきたいと思います。

まず、資料を御覧になっていただければと思います。以前、食料システムサミットというものが開催されるということでお話を差し上げたと思います。おさらい的な形になりますけれども、日時・場所と1枚目に書いてあります。先ほど申しましたように、先週の23日、24日、通常国連ウィークといっておりますけれども、国連総会に合わせてニューヨークで開催されるということでしたが、今回はコロナの関係で完全オンラインで実施という形になっております。

主催者は国連の事務総長ということで、目的としましては、2030年までのSDGs達成というのが、このままのペースで行けばなかなか達成が難しいというような認識の下、残された10年を「行動の10年」にするために、様々な関係者の行動を促すことです。特に食料を生産だけではなく、「食料システム」というような言い方で、食料の生産、加工から流通、消費まで全てにわたって捉えています。SDGsは、17の目標がありますが、その多くのことが食料システムに関係していて、飢餓であるとか森林の保全といったようなものを含めまして、今回サミットで関係者の連携とか協力を促していくという目的で開催されております。

今回のサミットは、首脳級ということで、我が国からは菅総理大臣が、ビデオメッセージという形ですけれども、参加をいたしました。各国もイタリアの首相であるとか、アメリカの農務長官などに加えて、国際機関であるとか、あるいは民間企業、市民社会といった国を越えた幅広い人たちが参加し開催されたものでございます。

サミットの概要でございますけれども、今回サミット、人々のサミットというような言い方をされておりまして、何かみんなで決め事をするというようなものではなく、各関係者が自分たちは今後10年間どういうことをやるのかというのを発表する、自分たちの行動をこういうことにするということがメインのサミットであります。国連の事務総長名で「行動宣言」という、こういう方向に動くべきではないかといった、国連の責任で出したというような紙がございます。

その中にはサミットの概要(1)で書いてありますけれども、科学とイノベーションへの投資、地域の条件に応じた取組、ルールに基づく貿易の重要性といったようなものが今後食料システム変革のためには必要だということで述べられているというようなものであります。

また、各国から自分たちはこういう取組をやるんだということで様々な発表があったわけですが、我が国からは先ほど申しましたように、菅総理がビデオでステートメントを行いまして、まず食料システムという捉え方というのは日本としても賛成することと、生産性の向上と持続可能性の両立、これは先ほど「みどりの食料システム戦略」の話も出ておりましたけれども、それを軸に今後進めていくというような話でありますとか、自由で公正な貿易の維持・強化、あるいは各国の気候風土、食文化を踏まえたアプローチというような、この3点を強調して話をさせていただいたというものであります。

各国のいろんな動きあるんですけれども、国連としては、各国が各々に食文化も含めて踏まえながらやっていくことももちろん重要ですけれども、優良事例をほかの国と共有したり、関係者が集まってやれることをやっていくというのも非常に重要だと言っておりまして、そういう関係者、国あるいは民間団体も合わせてみんなで一緒にやっていくべきだということで、これをイニシアチブというような言い方をしておりますけれども、こういう複数の関係者が今後協力しながらやっていこうというような枠組の立ち上げに、国連は尽力しているということでもあります。

(3) でございますけれども、このイニシアチブにつきましては、飢餓ゼロでありますとか、あるいは食品ロス、あるいはAIM for Climateという気候変動の農業イノベーションのミッションといったような様々なイニシアチブが今後立ち上げられるということで、これらについては内容を精査しながら日本としても加われるものがあれば加わっていくというようなことになっております。

こういう全体的な動きの中で、最後のところになりますけれども、今回初めて「食料システムサミット」が行われましたけれども、2年ごとに、このサミットからどういう状況にあるのかというのをフォローアップしていくというようなところまで決定されているということでございます。

次のページをお願いいたします。先ほど菅総理の方からビデオでステートメントを述べたとお話をしましたけれども、その前段として我が国として今回のシステムサミットに向けてどういう取組を行ってきたかというものをまとめたものでございます。

まず、国内対話の実施と一番最初でございますけれども、今回は先ほど言いましたように「人々のサミット」ということで、いろいろ関係者と議論してほしいというのが国連からの要望ということもございましたので、我が国は率先して関係者の方々との対話、「国内対話」と言っておりますけれども、それを実施したということでございます。ここに書

いてございますように、生産者団体であるとか、あとは民間の企業の皆様、あるいは地方自治体、消費者の皆様というような食料システムに関係する様々な人と対話を63回実施したということになります。これは世界的にも一番多いというような状況であります。特にやはり若い人の関与というのが大事だというふうに考えまして、農業高校あるいは水産高等学校の方々、この方々はあと10年後、20年後、特に食料の生産というのを担っていただく人々でありますので、その方々との意見交換でありますとか、あるいはその方たちが今後どうしていくのかということビデオでまとめて、それを国連に提出して国連のホームページで見ることができるようになっているというような取組もしております。

資料の真ん中のところですけども、食料システム変革に向けた道筋ということで、これも各国で作成して提出してほしいと言われておりましたので、先ほどの国内対話でありますとか、あるいは「みどりの食料システム戦略」の中で今後こうやっていくというのを軸にしまして、「我が国の目指す食料システムの姿」といったものを国連に登録したというような状況でございます。

そういうものを踏まえまして、今年の7月にサミットの前にプレサミットというものがローマで開催されてまして、このプレサミットには野上農林水産大臣が出席をいたしまして、「みどりの食料システム戦略」の内容を説明するとか、あるいは我が国が重要と考えております、万能の解決策というものではなくて、やはり地域であるとか、あるいは食文化に根ざした対策が必要だということでもありますとか、あるいはイノベーションの推進といったようなものを発信したということでございます。

特にその際に、資料の最後に書いてありますけれども、東南アジアの国々とは万能の解決策はないということ、EUとはイノベーションの推進について、フランスとは、バランスの取れた食生活の重要性を共同文書ということでもまとめて公表しております。こういう共同文書に基づいて、今後とも情報発信していこうと考えているところでございます。

いずれにしても「食料システムサミット」、今後2年ごとにフォローアップをするということになっておりますけれども、我が国におきましてはやはり「みどりの食料システム戦略」で掲げました目標に向けて着実に実施していければというふうに考えているところでございます。

せっかくの機会ですので、行動宣言の骨子というものを作っておりますので、そちらの方を簡単に御説明したいというふうに思います。資料の5－2になりますけれども、行動宣言の骨子というところでございます。

まず一番最初の囲んであります、「包摂的で変革的な食料システムは、飢餓の撲滅を達成するための進歩を育む」というところの二つ目の黒丸を見ていただければと思います。これは食料システムに対する現状の認識ということですが、二つ目の黒丸の「又」以降ですが、食料システムは、温室効果ガス排出の3分の1、最大で80%の生物多様性の損失等の要因になっているということで、問題点も多いということを指摘しております。そして、その次の上から三つ目の黒丸ですが、持続可能な食料生産システムというものが不可欠であるというようなことが述べられております。

次の2番目の枠囲みの「人々、地球、繁栄のための解決策に焦点を当てた『人々のサミット』」というところの一番最初の黒丸のところ、3行目ですが、サミットのプロセスを実施し、「人々のサミット」となったということで、多くの人が参加して、やっていく必要があるということを書いてございます。

三つ目の枠囲みの「食料システムの変革」ということでありますけれども、一つ目の黒丸で科学とイノベーションへの投資ということと、二つ目の黒丸で万能の解決策はないということで、これは食文化であるとか、あるいは地方の食生活に根ざした対応が重要であるといったようなことが書かれております。

最後の一番下の黒丸ですが、開かれた、差別のない、透明性のある、ルールに基づいた貿易ということが食料システムの構築に不可欠であるというようなことを述べられています。

最後に、2ページ目の「2030年のSDGsの達成に向けた、食料システムの変革のための更なる前進」というところの枠囲みの下から2番目の黒丸、「この推進には」というところですが、最後のところになりますけれども、多様な利害関係者からなるイニシアチブやコアリションを歓迎するということで、今後一つの国だけではなくて、様々な関係者、様々な国が集まって協力して物事を進めていくべきだということになっております。

最後に、「2年後のストックテイク」と書いてありますけれども、2年ごとにフォローアップを行うというようなことが明記されているところでございます。

資料については以上でございまして、今回、国内対話に当たりましては、様々な関係者、あるいは消費者の皆様方からの意見というのもお聞きしておりますので、それらや、「みどりの食料システム戦略」も踏まえながら、着実に物事を進めていきたいというふうに思っております。

簡単でございまして、私の方から「国連食料システムサミット」の結果の報告と

ということをお話をさせていただきました。どうもありがとうございます。以上でございます。

○服部座長 ありがとうございます。輸出・国際局御担当から「国連食料システムサミット」の御報告を頂きました。「みどりの食料システム戦略」もそれに加わって、日本も相当先まで見通せるような大きなプロジェクトの中で動くようになると思いますし、これ国民一人一人が取り残されないというか、地球の1人として取り残されないようにいこうというSDGsの精神、正にそれがこれに生きているんじゃないかというふうに思っています。本当にありがとうございました。

時間も押してはまいりましたが、何か今ので御質問等ございませんでしょうか。皆さんには本当はお一人ずつ御意見いただきたいんですけども、今日余り時間がなくて、そういったことはできなかったんですが、3月までなかなかまたお目にかかる機会がないんですが、これだけは一言言っておきたいというようなことがあおりになれば、何かおっしゃっていただければと思います。

合瀬さん、いかがですか。

○合瀬委員 ありがとうございました。先ほどの「あふの環」といい、今回の「みどりの食料システム」といい、今後の地球環境を考える上では大変重要な取組だと思いますし、それにはまずやっぱり消費者にどういうふうに働きかけていくのかというところが非常に重要なんだろうなというふうに思いました。そういう意味では食育の推進運動も「あふの環」も、それから「みどりの食料システム戦略」も根っこは同じ一つなのかなという気がしました。どうやって消費者を動かしていくのか、そこが一番大きな課題なのかなという気がいたします。ありがとうございました。

○服部座長 どうもありがとうございました。

ほかにないですか。いかがでしょうか。もしなければ、3月までなかなかお目にかかる機会がないので。

○有田専門委員 有田ですが。

○服部座長 有田さん、どうぞ。

○有田専門委員 「みどりのシステム戦略」の御報告、大変興味深く聞いておりました。

（また、国連食料システムサミットについては、）日本国内での対話では、発言もさせていただきましたし、国内のシンポジウムにも参加させていただきました。その際の高校生の発表が非常にすばらしくて、国連でもそれについては評価もされたのではないかと思います。

ます。同時配信されたものも送られてきておりましたので、今回の報告を聞いて非常にうれしく思っております。お疲れさまでした。ありがとうございます。

○本田参事官 いろいろありがとうございました。

○服部座長 ありがとうございます。

ほかにはよろしゅうございますか。

本当に時間の問題もあるんですが、皆様、本当お久しぶりに顔をこうやって画面を通じて皆さんの顔を拝見することができましたけれども、一応この議題に関しましては、これで皆様とはある意味では終了ということにはなるんですけども、これ参事官の方から何かないんですか、最後に。よろしいですか。一言でもあれば。私が最後言わなければいけない、その前に何か。よろしいですか。

それでは、ありがとうございました。本日御欠席の委員の方も含め、本日頂いた御意見のほかにも何か追加があれば、今週中までに事務局まで御連絡いただきたいと思いますっております。

以上をもちまして令和3年度第1回食育推進評価専門委員会を閉会させていただきます。本日も長時間ありがとうございました。失礼します。

午後3時14分 閉会